

筑協「生活環境・職場ストレス調査」及び「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度」対照表

項目	筑協「生活環境・職場ストレス調査」	労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度
目的	筑波研究学園都市を中心として勤務している人々に、心身の健康状態や居住環境について確認し、対象者のつくばでの生活の質や、産業衛生、特に近年きわめて重要視されている精神衛生の改善と向上に役立てることを目的とする。	労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること（一次予防）を主な目的としたもの。
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ①住まいの環境（23項目） ②交通渋滞について（1項目、複数回答） ③受動喫煙について（1項目、複数回答） ④海外経験について（6項目） ⑤仕事の状況について（20項目） ⑥仕事の負担感について（4項目） ⑦職場の人間関係について（8項目） ⑧悩みへの対処について（18項目） ⑨睡眠の状況について（8項目） ⑩健康状態について（1項目） ⑪自身の人生について（13項目） ⑫ここ2週間で感じたことについて（14項目） ⑬ここ30日間で起こったことについて（6項目） ⑭自身の考えについて（10項目） ⑮森林散策について（3項目） ⑯いじめ・非行経験・病気・友人等について（11項目） ⑰自殺したいと思ったことについて（3項目） 	<ul style="list-style-type: none"> ①仕事のストレス要因（17項目） ②心身のストレス要因（29項目） ③周囲のサポート（9項目） ④仕事や家庭の満足度（2項目）
対象者	筑波研究学園都市に所在する研究機関等に努める職員	事業所の全社員及び派遣社員
頻度	5年ごとに1回	1年以内ごとに1回